

2026年3月11日

お客さま各位

西日本シティ銀行

国際協力銀行との「中堅・中小企業の海外事業支援に関する業務協力協定書」 の締結について

西日本シティ銀行（頭取 村上 英之）は、中堅・中小企業のお客さまの海外事業展開支援を目的に、九州の地方銀行で初めて株式会社国際協力銀行（代表取締役総裁 林 信光、以下「JBIC」）と「中堅・中小企業の海外事業支援に関する業務協力協定書」を締結しましたので、お知らせします。

本協定書の締結により、当行は JBIC の海外駐在員事務所全 18 カ所のネットワークを通じて、両行が協調融資した海外プロジェクトに関するモニタリング情報を受けることが可能となります。

当行は、今後も多様な取組みを通じて、お客さまの海外事業に関する幅広いニーズにお応えしてまいります。

記

1. 協定書締結日

2026年3月10日（火）

2. 協定書締結によるモニタリングの概要

対 象 案 件	海外向け新規協調融資案件
実 施 主 体	JBIC および JBIC が包括的にアドバイザー契約を締結している業務委託法人
実 施 方 法	実施主体が海外現地法人に現地実査・訪問の上、現地プロジェクトの業況ヒアリング・工場視察等を実施し、モニタリングレポートを共有

3. 協定書締結式の様子



右：西日本シティ銀行 頭取 村上 英之
左：JBIC 代表取締役専務 橋山 重人 氏

以上